

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和5年			令和4年 9月末累計	対前年比(件)
	9月件数	先月末累計	9月末累計		
全認知件数	33	227	260	242	18
凶悪犯	0	1	1	7	-6
粗暴犯	3	14	17	11	6
窃盗犯	18	134	152	160	-8
侵入盗犯	2	25	27	28	-1
空き巣	0	5	5	3	2
その他	2	20	22	25	-3
乗り物盗	7	31	38	43	-5
自転車	6	28	34	36	-2
オートバイ	1	2	3	7	-4
自動車	0	1	1	0	1
非侵入窃盗	9	78	87	89	-2
ひったくり	0	0	0	2	-2
部品ねらい	2	6	8	14	-6
車上ねらい	0	6	6	7	-1
自動販売機ねらい	0	1	1	0	1
その他	7	65	72	66	6
知能犯	3	42	45	29	16
詐欺	2	39	41	27	14
その他	1	3	4	2	2
風俗犯	0	5	5	4	1
その他の刑法犯	9	31	40	31	9
占有離脱物横領	0	2	2	3	-1

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和5年9月末現在(暫定値) 32,321件(前年比 +6,311件、+24.3%)

2 刑法犯検挙状況(9月末現在)

	検挙件数	検挙人員	検挙率(%)
刑法犯全体	79	53	30.2%
窃盗犯	45	25	29.0%

3 人身交通事故発生状況(9月末現在)

	件数	対前年比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	127	-13	40件	44件
死者	0	±0		
負傷者	153	-18		

4 特殊詐欺の認知状況

令和5年9月末の県内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	1,522	30億7,493万円
オレオレ詐欺	588	16億783万円
預貯金詐欺	222	2億9,926万円
架空料金請求詐欺	152	4億1,636万円
融資保証金詐欺	5	811万円
還付金詐欺	358	5億280万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	197	2億4,054万円

令和5年9月末までの栄区内の認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	41	7,044万円
オレオレ詐欺	17	3,798万円
預貯金詐欺	12	1,377万円
架空料金請求詐欺	0	0
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	8	953万円
その他の手口	0	0
キャッシュカード詐欺盗	4	915万円

## 5 警察からのお知らせ

(1) 日暮れが早くなってきます。

ドライバーの皆さんは、前照灯の早めの点灯を心掛けてください。  
歩行者の方は、夜間明るく目立つ色の服装を心掛け、反射材を活用しましょう。

(2) 違法駐車が原因で、交通事故が発生することがあります。  
短時間でも、違法駐車はやめましょう。

(3) 県警察では、10月に管内実態掌握活動強化期間として地域警察官が巡回連絡活動を通じて特殊詐欺被害防止や事件事故に遭わないための情報発信活動を推進する予定です。巡回連絡活動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

(4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、9月中の阻止が1件、今年の実績は23件です。



## 別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	特殊詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	1	3
	元大橋 2丁目										0
	中野町									1	1
	若竹町						1			2	3
	祐陽								1		1
	鍛冶ヶ谷 1丁目								1	4	5
	鍛冶ヶ谷 2丁目						2		1	2	5
	鍛冶ヶ谷町		1								1
元大橋・庄戸	上郷町				1		2	2	15	20	
上郷・庄戸	野七里 1丁目							1	4	5	
庄戸	野七里 2丁目										0
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目								1	4	5
	庄戸 4丁目								1		1
	庄戸 5丁目								2	3	5
	東上郷町					1				2	3
	長倉町									3	3
豊田	本郷台 1丁目								1		1
	本郷台 2丁目										0
	本郷台 3丁目								1	2	3
	本郷台 4丁目							1	1		2
	本郷台 5丁目							1	1		2
	飯島町	1				1	4		6	17	29
	長沼町								2	9	11
合計		1	5	0	1	3	34	6	41	169	260

# 栄区内の火災・救急状況について

資料No. 2

区連会10月定例会資料  
令和5年10月20日  
栄消防署

## 火災情報

令和5年9月30日現在

栄区内					
火災発生状況					
年別	令和5年		令和4年	増△減	
	9月	累計			
件数	4	16	15	1	
火災種別	建物	3	12	12	0
	林野	0	0	0	0
	車両	0	0	1	△1
	船舶	0	0	0	0
	航空機	0	0	0	0
	その他	1	4	2	2
損害	焼損床面積	0	65	65	0
	死者	0	0	0	0
	焼死等	0	0	0	0
	放火自殺	0	0	0	0
	負傷者	0	4	3	1

横浜市内					
火災発生状況					
年別	令和5年	令和4年	増△減		
件数	556	466	90		
火災種別	建物	325	310	15	
	林野	0	0	0	
	車両	68	48	20	
	船舶	0	0	0	
	航空機	0	0	0	
	その他	163	108	55	
損害	焼損床面積	6,052	3,720	2,332	
	死者	12	9	3	
	焼死等	12	7	5	
	放火自殺	0	2	△2	
	負傷者	91	73	18	

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	こんろ	3	1	2
2	放火(疑い含む)	3	2	1
3	電気機器	3	4	△1
4	たばこ	2	1	1
5	その他	5	7	△2

主な出火原因				
	種別	令和5年	令和4年	増△減
1	放火(疑い含む)	93	62	31
2	たばこ	89	74	15
3	こんろ	60	53	7
4	電気機器	57	56	1
5	配線器具	32	24	8

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況			
豊田地区	3	本郷第三地区	3
笠間地区	3	上郷西地区	2
小菅ヶ谷地区	1	上郷東地区	4
本郷中央地区	0	連合未加入	0
合計		16	

### 【9月中の火災】

- 4日 野七里一丁目 屋外ウッドデッキ1基 若干焼損
- 10日 笠間二丁目 台所シンクの蛇口樹脂部分ほか調理器具容器等 若干焼損
- 22日 笠間一丁目 スポットエアコンの電源プラグ及びコードリール1基 焼損
- 27日 笠間二丁目 流し台及び台所用品 若干焼損

# 救急情報

令和5年9月30日現在

栄区内				
救急状況				
年別	令和5年		令和4年	増△減
	9月	累計		
件数	691	5,934	5,695	239
急病	531	4,486	4,239	247
交通事故	15	157	170	△13
一般負傷	108	1,035	1,052	△17
その他	37	256	234	22

横浜市内				
救急状況				
年別	令和5年	令和4年	増△減	
	件数	189,562	182,021	7,541
急病	136,043	130,754	5,289	
交通事故	6,571	6,489	82	
一般負傷	32,840	31,233	1,607	
その他	14,108	13,545	563	

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。



や

炙り料理



バーベキュー



などに使用する

## ガストーチバーナー

## 誤った使い方・・・していませんか???



使う前に確認しましょう！

安全のため、取扱説明書をよく読みましょう！



① ポンペに正しくしっかりと固定されていることを確認する。



② 本体に変形やひび割れ等がないことを確認する。



② ポンペは必ず指定されているポンペを使う。



使うときの注意点は？



ポンペを逆さま、斜め下方向にしてトーチを取付けない。また、逆さま・斜め下方向にして点火しない。  
購入後、長期間経過している製品は使用しない。

## 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画（素案）」に関する パブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

横浜市では、ごみ処理の基本計画である「横浜G30プラン(2002～2010年度)」、「ヨコハマ3R夢プラン(2010～2025年度)」に替わる新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」の素案を策定しました。この計画を市民の皆様の御意見をふまえた計画とするため、パブリックコメントを実施します。



計画(素案)冊子・リーフレットデータはこちら  
(横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ)

### 2 計画概要

別紙「パブリックコメント用リーフレット」を参照

### 3 募集期間

令和5年10月12日(木) から 11月10日(金) まで

### 4 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1) 電子申請システム 【推奨】	①インターネットで横浜市電子申請システムと検索 ②ホームページの上部 手続き一覧(個人向け)を選択 ③キーワード検索欄で一般廃棄物と検索 ④該当コメントを選択	
(2) 郵送	リーフレット付属のはがきをお送りください。(切手不要)	
(3) 電子メール	sj-newplan@city.yokohama.jp	
(4) F A X	045-550-4239	

※ 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。

※ FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「新たな計画への意見」である旨を明記してください。

### 5 リーフレット配架場所

リーフレット配架場所
○各区役所広報相談係、地域振興課
○横浜市立図書館・主要駅PRボックス
○市民情報センター（横浜市庁舎3階）
○資源循環局政策調整課（横浜市庁舎23階）
○資源循環局収集事務所、焼却工場

### 6 今後の予定

令和5年10月12日～11月10日 パブリックコメントの実施  
12月 パブリックコメント結果公表・原案策定  
年度内 新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」開始

担 当：横浜市資源循環局政策調整課 （計画全体について）今井、木村（貴）  
（パブリックコメントについて）近藤、木村（充）  
電 話：671-2503  
F A X：550-4239



素案

パブリックコメント募集



新

横浜市一般廃棄物処理基本計画

を策定します

皆さまのご意見をお聞かせください

令和5年10月12日(木)  
~11月10日(金)まで

廃棄物行政を取り巻く状況は時代とともに変化し、SDGsの達成や脱炭素社会の実現など様々な課題への対応が求められています。

こうした時代の変化に着実に対応していくため、新たな「横浜市一般廃棄物処理基本計画」を策定します。





計画の詳細はこちら

## 基本理念

将来にわたってごみの処理を安定的に継続していくとともに、SDGsの達成はもちろん、脱炭素社会の実現や循環経済の移行に向け、果敢に挑戦していきます。  
さらに、ごみの処理を通じて、環境、経済、社会的な課題解決に向け、市民・事業者の皆様と共に考え、取り組んでいくことで誰もが快適に暮らし、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

## 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を2030年度までに **2万トン削減** (2022年度比)

## 具体的取組

### SDGsの達成と脱炭素社会の実現 【市民・事業者の皆様との取組】



### 政策1 プラスチック対策の推進

脱炭素社会の実現に向け、使い捨てプラスチックの削減や、適切な分別・リサイクルなど、市民・事業者の皆様による主体的な 3R+Renewable の取組を促進し、温室効果ガスの排出量を削減します。また、プラスチックごみによる海洋汚染問題への対応として、海洋流出防止に向けた取組を進めます。

**注目POINT!**

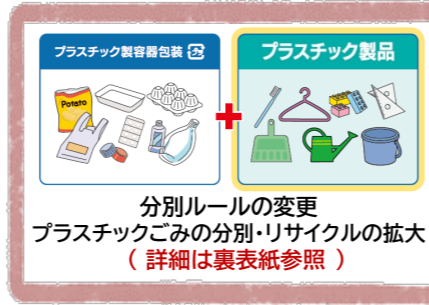
- 発生抑制(リデュース)の推進
- 分別・リサイクルの推進
- 事業者等への働きかけ
- 海洋流出対策



発生抑制の推進



近隣市と連携した広域でのプラスチック海洋流出対策



### 政策2 食品ロス削減の推進

市民・事業者の皆様の間で「食」を大切にする価値観が醸成され、製造・流通・販売・消費のあらゆる場面における食品ロス削減に向けた具体的な取組の実践と定着につながるよう、働きかけを行うとともに、先進的な取組の波及・普及を図ります。

- 価値観の醸成ときっかけづくり
- 場面に応じた実践行動の推進
- 多様な主体との連携・共有
- 事業者への働きかけ
- 生ごみの減量・リサイクル



実践行動の推進



小盛りやテイクアウトの飲食店を認定する「食べきり協力店」の利用促進

### 政策3 環境学習・普及啓発の推進

「誰もが快適に暮らし、将来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいく」ため、市民・事業者の皆様がより一層環境に関心を持ち、3R行動などの具体的な取組の実践につながるよう、環境学習や普及啓発の取組を行います。

- 小学校や地域等との連携や出前講座等の実施
- 廃棄物処理施設における環境学習の充実
- 多様なツールや機会を活用した情報提供
- 3Rに関する表彰等の実施
- 環境プロモーションの実施



小学校向けの出前講座



ポスターコンクール

### 政策4 多様な社会ニーズへの対応

誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、高齢化に伴うごみ出し支援やまちの美化、災害への備えなどに着目に対応していきます。また、デジタル技術の活用による行政サービスの向上や効率化を進めます。

- 高齢化やごみ出しに関する課題への対応
- まちの美化の推進
- 災害への備え
- デジタル化の推進
- 廃棄物分野における国際協力
- 有料化の検討・廃棄物処理手数料の適宜見直し



円滑かつ迅速な災害廃棄物の処理



DXによる行政サービスの向上と効率化

### 政策5 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ごみ処理の安心・安全・安定を確保するため、家庭ごみ、し尿の安定的かつ効率的な収集運搬に努めるとともに、施設の適切な維持管理・補修を実施します。さらに、資源の有効利用を進め、環境負荷の低減を図ります。

- 家庭ごみの安定的な収集運搬と適正排出の推進
- 資源化の推進
- 環境に配慮した安定的なごみ処理の推進
- 事業系ごみの適正処理
- し尿処理



日々の家庭ごみ収集



リサイクルのために缶・びん・ペットボトルを選別

### 政策6 将来を見据えた施設整備

将来にわたって安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施します。また、環境にやさしいエネルギーの創出や利活用等、市域内の脱炭素化や地域貢献に向けた取組を進めていきます。

- 廃棄物処理施設の再整備等の実施・検討
- 環境にやさしいエネルギーの創出と地域貢献
- 省エネの推進・脱炭素技術等の研究



工場の新設・長寿命化工事

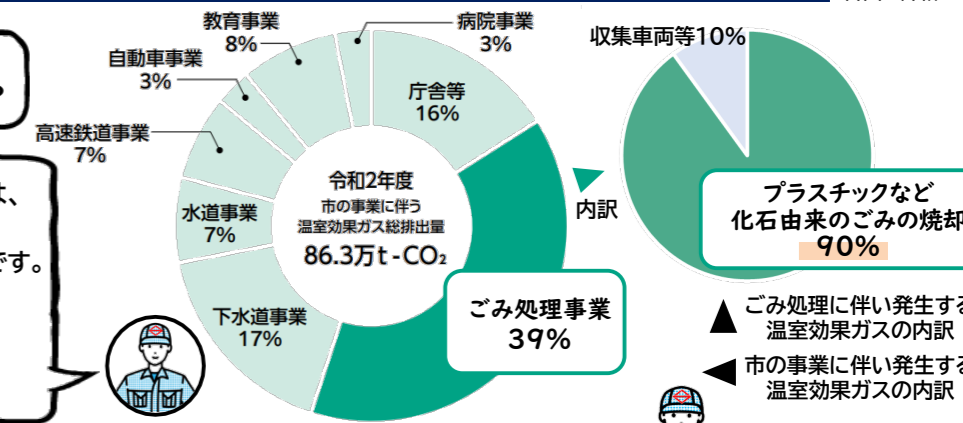


焼却工場のCO<sub>2</sub>回収(CCUの実証試験)



どうして目標がプラスチックごみの削減なの？

- ごみの処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業全体の約4割を占め、そのうちの約9割がプラスチック類の焼却によるものです。
- プラスチックごみの焼却を減らすことで、温室効果ガスの排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指していきます！



### 市民ニーズへの対応と安定したごみ処理 【行政の取組】



計画策定までのスケジュール ※令和5年10月現在

令和5年  
10月12日～11月10日

パブリックコメント募集

いただいた  
ご意見を参考に  
原案を策定

令和5年12月

パブリックコメント  
の結果・原案の公表

令和5年度中

新計画始動

計画の特色

NEW!

ジーサンジュウ

G30プラン

分別・リサイクルの推進

スリム

3R夢プラン

分別・リサイクルに加え  
リデュース・リユースの推進

新たな一般廃棄物処理基本計画

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大  
→ 脱炭素社会の実現へ

「燃やすごみ」を減らす

「ごみと資源の総量」を減らす

「燃やすごみに含まれるプラスチック」を減らす



プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

注目POINT!

食品トレイや洗剤の容器などの「プラスチック製容器包装」に加え、これまで燃やすごみとして処理してきたハンガーやバケツなどの「プラスチック製品」についても、分別・リサイクルを進めます。

プラスチック製容器包装

現在の  
分別区分



このマークが目安です

新名称  
「プラスチック資源」

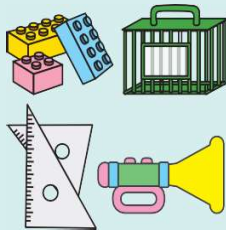
追加

プラスチック製品 (プラスチックのみでできているもの)

「燃やすごみ」  
ではなくなります



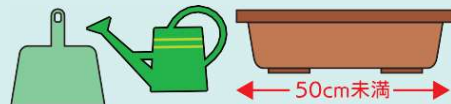
収納用品、風呂、洗面用具 など



文房具、おもちゃ など



調理用具、台所用品 など



屋外用品

50cm未満

今後の  
スケジュール

令和6年10月から9区\*で先行実施し、令和7年4月から全市実施を予定しています。

\*9区：中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区

お問合せ先  
横浜市資源循環局政策調整課



TEL :045-671-2503



FAX :045-550-4239



電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp



# 新たな一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する あなたの御意見をお聞かせください ～パブリックコメントを実施します～【11月10日まで】

募集期間

令和5年10月12日(木)から11月10日(金)まで

提出方法

いずれかの方法で御意見をお寄せください。

## ①電子申請システム(推奨)

横浜市電子申請・届出システム > 手続き一覧(個人向け) > キーワード検索

電子申請システム▶



②郵送 本リーフレット付属のハガキを切り取り、お送りください。  
切手は不要です。

③電子メール sj-newplan@city.yokohama.jp

④F A X 045-550-4239

✂ 切り取り

郵便はがき

231-8790

005

(受取人)

横浜市中区本町

6丁目50-10-23階

資源循環局政策調整課

「パブリックコメント担当」行

料金受取人払郵便



差出有効期限

令和6年2月29日まで

切手を貼らずに  
お出しください。



担当者  
使用欄

No.

あなたの情報をご記入ください。

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市( )区 <input type="checkbox"/> 市外	
年代	<input type="checkbox"/> 20歳未満	<input type="checkbox"/> 20歳代
	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
	<input type="checkbox"/> 70歳代	<input type="checkbox"/> 80歳以上

## 留意事項

- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭での御意見はお受け付けすることができません。
- 頂いた御意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- 御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「横浜市一般廃棄物処理基本計画 素案」への意見である旨を明記してください。

お問合せ先

横浜市資源循環局政策調整課

TEL :045-671-2503 FAX :045-550-4239

電子メール: sj-newplan@city.yokohama.jp

御意見の提出に伴い頂いた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

# 計画(素案)冊子は以下の場所で閲覧できます。

## ●横浜市資源循環局政策調整課ウェブページ

横浜市トップページ > 市の情報・計画 > 横浜市について > 市の組織 > 資源循環局の紹介 > その他 > 計画・方針 > 新たな一般廃棄物処理基本計画(仮称) > 新たな一般廃棄物処理基本計画



## ●各区役所 広報相談係・地域振興課

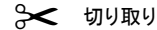
## ●市民情報センター(横浜市庁舎3階)

## ●横浜市立図書館

## ●資源循環局政策調整課(横浜市庁舎 23 階)

※ 冊子については閲覧のみとなっております。

紙での配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。



切り取り

### 新たな一般廃棄物処理基本計画(素案) への御意見をご記入ください

御意見のある項目に  を入れてください。(複数選択可)

基本理念 目標 政策と具体的取組 その他

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 政策1<br>プラスチック対策の推進        | <input type="checkbox"/> 政策2<br>食品ロス削減の推進    |
| <input type="checkbox"/> 政策3<br>環境学習・普及啓発の推進       | <input type="checkbox"/> 政策4<br>多様な社会ニーズへの対応 |
| <input type="checkbox"/> 政策5<br>安定したごみの収集・運搬・処理・処分 | <input type="checkbox"/> 政策6<br>将来を見据えた施設整備  |

【ご意見】

## 年末年始のごみと資源物の収集日程について

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示板へのチラシの貼付をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 1 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日 (日) から 1 月 3 日 (水) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (土) まで、年始は 1 月 4 日 (木) から通常の曜日どおり収集します。

### 2 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出  
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号 (市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

### 3 資料 (裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

# 年末年始のごみと資源物の収集日程

**12月31日(日)から1月3日(水)まで、  
収集はお休みさせていただきます。**

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。  
(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- 分別されていないものは収集できません。



スリム  
「ヨコハマ3R夢！」マスコットイーオ

収集日程を お確かめの上、 ルールを守って お出ください。		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池	プラスチック製容器包装	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類
12月	28日(木)	通常の曜日どおり収集します		
	29日(金)	通常の曜日どおり収集します		
	30日(土)	通常の曜日どおり収集します		
1月	31日(日)	収集はお休みです		
	1日(月)			
	2日(火)			
	3日(水)			
	4日(木)	通常の曜日どおり収集します		
	5日(金)	通常の曜日どおり収集します		
	6日(土)	通常の曜日どおり収集します		

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、  
実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

## 粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(日)から1月3日(水)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ  
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、  
年内の収集にお伺いできない場合がございます。

← 粗大ごみのお申込みについてはこちらから  
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月3日までに申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります。

## 資料No.5

区連会10月定例会資料  
令和5年10月20日  
栄区社会福祉協議会

令和5年10月20日

各自治会・町内会長 様

社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
事務局長 室井 慶之

### 「年末たすけあい助成金」実施のお知らせ

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度につきましても実施することとなりましたので、ご案内いたします。

内容の詳細につきましては、別紙「令和5年度 年末たすけあい助成金 手引き」をご参照ください。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記担当あてご連絡くださるようお願いいたします。

【事務局】 横浜市栄区社会福祉協議会  
担当：平野 山村  
横浜市栄区桂町279-29  
Tel 894-8521  
Fax 892-8974



# 令和5年度 年末たすけあい助成金 手引き

年末たすけあい助成金は、年末たすけあい募金（共同募金）の配分金によって、栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施する団体の事業を支援し、地域と一体となり福祉の推進を図ることを目的に行います。

## \* 助成金額 助成上限額 5万円

※助成額については、当該年度の募金実績、及び申込み件数により変動する場合があります。

※助成額については1,000円未満を切り捨てとします。

## \* 助成条件

- (1) 令和5年11月～令和6年2月の間に栄区内で行われる居場所づくりや地域食堂、訪問活動等、生活に困難を抱える世帯や高齢者、子ども等に対し見守り活動を実施すること。
- (2) 年間を通じ活動をしている場合でも、助成金は令和5年11月～令和6年2月の間に行う事業にのみ使用すること。  
例) 地域（子ども）食堂、学習支援、ひきこもり支援、会食会、年末訪問等
- (3) 申込みは原則として1団体1事業とします。以下の項目に該当する場合は、同一団体とみなし、申込みは不可とします。
  - ・ 振込先が同一であること
  - ・ 主たる役職者（代表者等）が複数の団体で兼任している場合

## \* 助成対象外団体

- (1) 法人格を持っている団体（特定非営利活動法人を除く）

## \* 助成対象外事業

- (1) 営利を目的とした事業
- (2) さかえふれあい助成金を受けている事業
- (3) 栄区や横浜市を含む地方公共団体等から他の補助金を受けている事業

(栄区みんなが主役のまちづくり協働推進事業、介護予防・生活支援サービス補助事業等)

(4) 横浜市社会福祉協議会からの補助・委託事業（よこはまふれあい助成金、善意銀行配分事業、福祉バスを利用する事業等）

(5) 公的サービス事業と同一事業

※公的サービス事業を実施している団体で、公的サービス事業対象者以外の方へ同様のサービスを提供している場合も対象となりません。

(6) 宗教の教義を広め、信者を教化育成することを目的とする事業

(7) 政治上の主義を推進することを目的とする事業

(8) 会議・役員会・打合せ会・特定の目的のために資金を集める事業

## \* 申請について

(1) 提出書類

助成を希望する団体は、次の書類を提出してください。

○令和5年度年末たすけあい助成金申請書（様式1）

○団体の活動がわかるパンフレット、チラシ等

※郵送・メール・窓口持参での受付となります。

※新規に申請する団体については、事前に電話等にてご相談ください。

(2) 提出・相談先

社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会 〒247-0005 横浜市栄区桂町 279-29 TEL:045-894-8521 FAX:045-892-8974 Email:office@sakaeku-shakyo.jp
--

(3) 申請受付期間・日時

◇期間：令和5年11月6日（月）～11月20日（月）

◇日時：月～金（祝日を除く）9：00～11：30/13：00～16：30

※申請受付期間経過後の申込みは受付をいたしません。

**\* 申請後のスケジュール**

<日付>	<内容>
11月6日（月） ～11月20日（月）	【申請受付期間】 助成申請書等提出
12月上旬	審査
12月中旬	助成結果通知の送付 振込依頼書の受付（助成が決定した場合）
随時	助成金の振り込み（助成が決定した場合）
事業終了1か月以内	助成金報告書（様式2）・チラシ等提出締切

## 資料 No.6

区連会 10 月定例会資料  
令和 5 年 10 月 20 日  
栄区社会福祉協議会

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
事務局長 室井 慶之

### 「栄区フードドライブ」実施に伴う周知協力について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、栄区内の福祉施設、7地域ケアプラザにてフードドライブ窓口を開設いたします。

つきましては、地域住民の皆さまへの周知にご協力いただきたく、チラシの班回覧を何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※感染症等の拡大状況により、事業の中止や実施方法の変更等の可能性がございます。

ご了承ください。

事務局：社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
電話：894-8521  
FAX：892-8974  
担当：荻野・若尾

～「食」でつながる新たな「絆」～

# フードドライブ にご協力ください！

「賞味期限までに食べきれなさそう」などご家庭で眠っている食品があればお持ちよりください。

ご家庭に眠っている食品  
はありませんか？



## フードドライブとは？

家庭で眠っている食品を持ち寄り、それを必要とする家庭や子ども食堂に寄付をする活動です。

### ○寄付いただきたい食品

2カ月以上賞味期限が残っている  
常温保存可能なもの

例えば

- お米・パスタ・そうめん
- 缶詰 レトルト食品
- インスタント食品
- お菓子



### ×受付できない食品

- ×開封されているもの
- ×手作りの食品
- ×生鮮食品
- ×アルコール

期 間

2023年11月20日(月)～29日(水)

時 間

10:00～16:00

受付窓口

裏面の栄区内22施設

受付窓口が  
増えました！

《いただいた食品は…》

栄区フードパントリーにて、  
生活にお困りの皆さまへ配布いたします。



【問い合わせ先】 横浜市栄区社会福祉協議会  
横浜市栄区桂町279-29 TEL:045-894-8521

# 受付窓口

	施設名	住所
1	特別養護老人ホーム 上郷苑 (東館)	栄区野七里1-36-1
2	特別養護老人ホーム ライフコート さかえ	栄区公田町1061-19
3	特別養護老人ホーム 田谷の里	栄区田谷町1364-2
4	特別養護老人ホーム クロスハート栄・横浜	栄区公田町1020-5
5	特別養護老人ホーム 陽のあたる丘 MISONO	栄区鍛冶ヶ谷2-40-1
6	特別養護老人ホーム クロスハート野七里・栄	栄区野七里1-2-31
7	介護老人保健施設 ケアポート・田谷	栄区田谷町2030-3
8	介護老人保健施設 リハビリポート横浜	栄区公田町1050-2
9	介護老人保健施設 湘南グリーン介護老人保健施設 上郷	栄区上郷町1045-1

	施設名	住所
1	豊田地域ケアプラザ	栄区栄区飯島1368-10
2	笠間地域ケアプラザ	栄区笠間1-1-1
3	小菅ヶ谷地域ケアプラザ/栄区生活支援センター	栄区小菅ヶ谷3-32-12
4	中野地域ケアプラザ/SELP・杜 <b>NEW!</b>	栄区中野町400-2
5	桂台地域ケアプラザ/サポートセンター径 <b>NEW!</b>	栄区桂台中4-5
6	野七里地域ケアプラザ	栄区野七里1-2-31
7	SAKAESTA(本郷台駅前地域ケアプラザ)	栄区小菅ヶ谷1-5-4
8	さかえ福祉活動ホーム <b>NEW!</b>	栄区公田町635-16
9	リエゾン笠間 <b>NEW!</b>	栄区笠間3-10-1
10	野天湯元 湯快爽快 たや <b>NEW!</b>	栄区田谷町146-3

感染症拡大等防止のため実施しない場合があります。

お問い合わせは栄区社会福祉協議会(TEL:045-894-8521)まで、お願いいたします。

## 年間通しての受付窓口はこちら

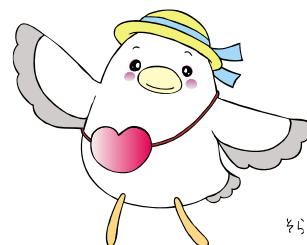
①栄区役所地域振興課(本館4階46番窓口) ☎894-8576

受付：祝祭日を除く月～金の8:45～17:00

②資源循環局 栄事務所 ☎891-9200

受付：月～土の9:00～11:30、13:30～16:00

寄付いただいた食品はフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などにも寄贈します。



各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
事務局長 室井 慶之

## 「第6回栄区フードパントリー」周知チラシの掲示について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進につきまして多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度実施いたしました「栄区フードパントリー」におきましては、周知のご協力をいただき誠にありがとうございました。今年度も“食を通じた地域のつながりづくり”を目的としてフードパントリーを実施いたします。

つきましては、地域住民の皆さまへの周知にご協力いただきたく、何卒よろしく願い申し上げます。

事務局：社会福祉法人  
横浜市栄区社会福祉協議会  
電話：894-8521  
FAX：892-8974  
担当：若尾・荻野

第6回

食べ物を通じてあたたかな繋がりを…

# 栄区フードパントリー

事前  
予約制

経済的な事情でお困りの方へ  
食料や日用品をお渡しします！

「フードパントリー」は地域住民・企業・農家の皆さまからご寄付いただいた品物を配布する取り組みです。栄区社協では、食を通じた地域のつながりづくりとして、各地区社協と共催し令和3年度から開催しています。

令和5年 **日時**

**12月2日(土)**

**10:00~12:00**

**場所**

**栄区福祉保健活動拠点**

(栄区社会福祉協議会)

住所:栄区桂町279-29※栄公会堂のとなり

**対象**

栄区在住、経済的な事情で  
食料等の確保にお困りの方

例)コロナの影響で収入が減り家計が苦しい、  
病気や障害のため働くことが難しい 等

職員がお話を伺い、  
制度や地域の情報をお伝えします。  
個室でのご相談も可能ですので  
お気軽にご参加ください♪

お伺いした個人情報は区社協・地域ケアプラザ・区役所のみで共有し、  
制度の情報提供等に活用させていただきます。

**定員**

**90世帯／事前予約制**

※定員を超えた場合は初めて申込の方を優先します。

**申込み期間**

**11/20(月)9時~11/27(月)9時**



←こちらを読み取り

混雑回避のため、  
15分ごとに受付時間を  
指定させていただきます。  
詳細は申込完了後に  
お伝えします。

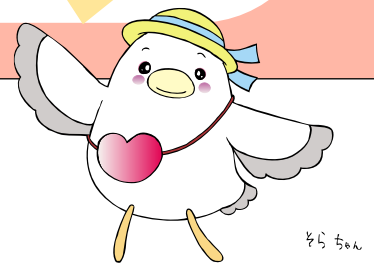
※読み取りが難しい方は  
栄区社協(894-8521)まで

主催:社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会

☎894-8521 FAX892-8974

共催:栄区内7地区社会福祉協議会

(豊田、笠間、小菅ヶ谷、本郷中央、本郷第三、上郷西、上郷東)



後援・協力:栄区連合町内会、栄区民生委員児童委員協議会、栄区社協高齢者支援分科会・障がい支援分科会、  
栄区7館地域ケアプラザ、JA横浜野菜部本郷支部・ハマツ子本郷店、NPO法人フードバンク浜っ子南、  
キオクシア株式会社、栄区生活支援課、栄区地域振興課、資源循環局栄事務所



## 横浜みどりアップ計画[2019-2023]

4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績と

「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」の報告について

## 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年（2019(令和元)～2022(令和4)年度）の実績について

横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年度からは、5 か年計画に取り組んでおり、令和 5 年度はその最終年度となります。

このたび、令和 4 年度までの 4 か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

## 【配布資料】

- ・横浜みどりアップ計画[2019-2023] 4 か年の実績概要リーフレット
- ・「横浜みどり税」の説明チラシ
- ・【参考資料】 4 か年[2019(令和元)～2022(令和4)年度]の区別実績

## 2 「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」について

令和 6 年度以降、重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」について検討を進めています。昨年 12 月から本年 1 月にかけて、「これからの緑の取組[2024-2028]」の素案に対する市民意見募集を実施し、その結果を踏まえ、原案をまとめましたのでご報告いたします。

なお、令和 5 年度は、横浜みどり税の最終年度でもあることから、令和 6 年度以降の横浜みどり税を含む財源のあり方について、「これからの緑の取組[2024-2028]（原案）」をもとに、今後検討していきます。

## 【配布資料】

- ・これからの緑の取組[2024-2028]（原案）概要版

## 【問合せ】

横浜みどりアップ計画の実績に関すること

環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627

これからの緑の取組（原案）に関すること

環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

税制課 TEL: 671-2252 FAX: 641-2775

## 効果的な広報の展開

緑に関するイベントへの出展や、「広報よこはま」等への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いて、幅広い年齢層にみどりアップ計画の取組を知っていただけるよう広報を展開しています。



マスコットキャラクターを活用した広報



広報よこはま 令和4年10月号

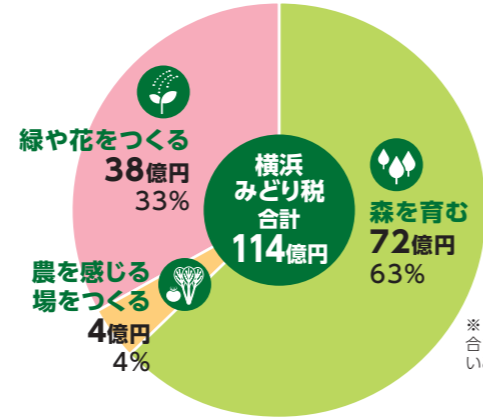
## 計画の事業費と横浜みどり税（4か年の累計）

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2019(令和元)年度からの4か年の事業費365億円のうち、横浜みどり税を114億円充当し、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめとした緑の保全・創出、育成に取り組めました。

### 横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ  
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

計画の柱ごと の活用額



## みどりアップを楽しもう！ イベント・体験のスポットをご紹介します

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



### 森にふれる

散策など森にふれるイベントやスポット  
ウェルカムセンター（5か所）  
市民の森／ふれあいの樹林  
市民の森ガイドマップ／森づくり体験会

トンボ塾 / 戸塚区

### 農にふれる

農畜産物の直売など農にふれるイベントやスポット  
収穫体験農園／市民農園  
直売所／マルシェ  
よこはま産地消サポート店

市内産農畜産物の直売 / 中区

### 緑や花にふれる

まち歩きなど緑や花にふれるイベントやスポット  
花の見どころカレンダー  
ガーデンネックレス横浜／里山ガーデンフェスタ／都心臨海部等の緑花

里山ガーデンフェスタ / 旭区

## 横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「YokohamaみどりアップAction」を発行しています。



詳しくはHPをご覧ください



「YokohamaみどりアップAction」

**お問合せ** 「横浜みどりアップ計画」について  
環境創造局政策課 TEL.045-671-4214 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について  
環境創造局みどりアップ推進課 TEL.045-671-2712 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について  
【個人市民税】各区役所税務課または 財政局税務課 TEL.045-671-2253 FAX.045-641-2775  
【法人市民税】 財政局法人課税課 TEL.045-671-4481 FAX.045-210-0481

実績報告書はHPをご覧ください  
区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画



# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

4か年 の実績 概要 [2019(令和元)～2022(令和4)年度の実績]



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2019(令和元)～2022(令和4)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。

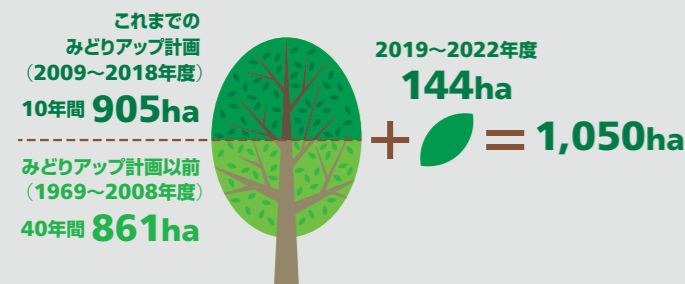


計画の柱1

## 市民とともに次世代につなぐ森を育む

### 樹林地の保全の進展

4か年で144haの樹林地を新たに緑地保全制度により指定しました。



- ▶ 緑地保全制度による新規指定 **144.8ha**
- ▶ 市による買取り **67.0ha**



富岡東三丁目特別緑地保全地区 / 金沢区

### 保全した樹林地の良好な維持管理や安全の確保を市民協働で推進

市が管理する樹林地の安全を確保しながら、緑の機能が発揮されるような森づくりを進めました。

- ▶ 森の維持管理 **樹林地636か所、公園150か所**
- ▶ 維持管理の助成 **525件**

### 市民が森に親しむための取組の展開

市民が気軽に森の中に入り、森に親しむことができるように、市民の森などの整備を進めました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 **312か所**



整備した園路 今井・境木市民の森 / 保土ケ谷区



整備した柵など 東寺尾ふれあいの樹林 / 鶴見区



森づくり体験会 池辺市民の森 / 都筑区



土地所有者による維持管理への支援 作業前後 / 戸塚区



計画の柱2

## 市民が身近に農を感じる場をつくる

### 良好な農景観の保全の推進

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の植栽等により良好な農景観を維持・形成しました。

- ▶ 水田保全面積 **111.9ha**



保全された水田 / 栄区



農地縁辺部への植栽 / 都筑区

### 農とふれあう場や機会の増加

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考え自由に耕作できる農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農について学ぶイベントや講座を実施しました。

- ▶ 様々なニーズに合わせた農園の開設 **17.5ha**



収穫体験農園の開設 / 泉区



市民農業大学講座 / 保土ケ谷区

### 地産地消の拡大

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所・青空市等の支援を行ったほか、野菜を購入できる自動販売機の設置などを支援しました。

- ▶ 直売所・青空市等の支援 **196件**



みなとみらい農家朝市 / 西区



杉田野菜直売所 / 磯子区



計画の柱3

## 市民が実感できる緑や花をつくる

### 市民が実感できる緑と花の空間づくりの推進

公共施設や公園、保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創出しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 **34か所**
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 **168か所**



中本牧コミュニティハウス敷地内 こどもの遊び場 / 中区



六角橋四丁目公園 / 神奈川区

### 緑や花による街の賑わいづくりの推進

多くの市民が集まる都心臨海部の公共空間などで、緑や花による空間演出を集中的に展開し、街の魅力の向上、賑わいづくりを進めています。

- ▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと維持管理 **58か所**



新横浜駅周辺 / 港北区



日本大通り / 中区

### 全区での市民や企業との協働による緑と花の取組の展開

地域緑のまちづくりで、その地区ならではの緑のまちづくりを推進しました。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各区で推進しました。

- ▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 **18区で推進**



ひまわり栽培交流 / 港南区



オープンガーデン / 瀬谷区

## 子どもを育むみどりの取組

森に関わるきっかけや環境を学ぶ機会として、市内大学と連携した「よこはま森の楽校」や、市内7館の図書館と連携した「森の中のプレイパーク」などのイベントを開催しました。

**参加者の声** 森を探検し、ふしぎなことをたくさん調べることができて、いい経験になったと思う。



よこはま森の楽校 東洋英和女学院大学 / 緑区



森の中のプレイパーク 南図書館 / 南区

横浜ふるさと村や恵みの里において、農家団体が実施する農体験教室等のイベントの開催を支援しました。

**参加者の声** 横浜でもこういった農体験ができる場所があるのはうれしい。



田植え体験 田奈恵みの里 / 青葉区



じゃがいも掘り体験 舞岡ふるさと村 / 戸塚区

保育園・幼稚園・小中学校において園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進しました。

**参加者の声** 学校にビオトープを導入することで、生き物に興味・関心を持つ生徒が増えました。



芝生化した園庭 幼稚園 / 旭区



ビオトープの整備 保育園 / 港北区



# 横浜みどり税

「横浜みどり税」は「横浜みどりアップ計画」を進めていくためにご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の  
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の  
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ 葉っぴー

# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



## 計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



## 5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

## 計画の柱1

市民とともに



次世代につなぐ森を育む

### 5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

## 計画の柱2

市民が身近に



農を感じる場をつくる

### 5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

## 計画の柱3

市民が実感できる



緑や花をつくる

### 5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



## 森林環境税（国税）と横浜みどり税

### Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？

A

### 目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



### ● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

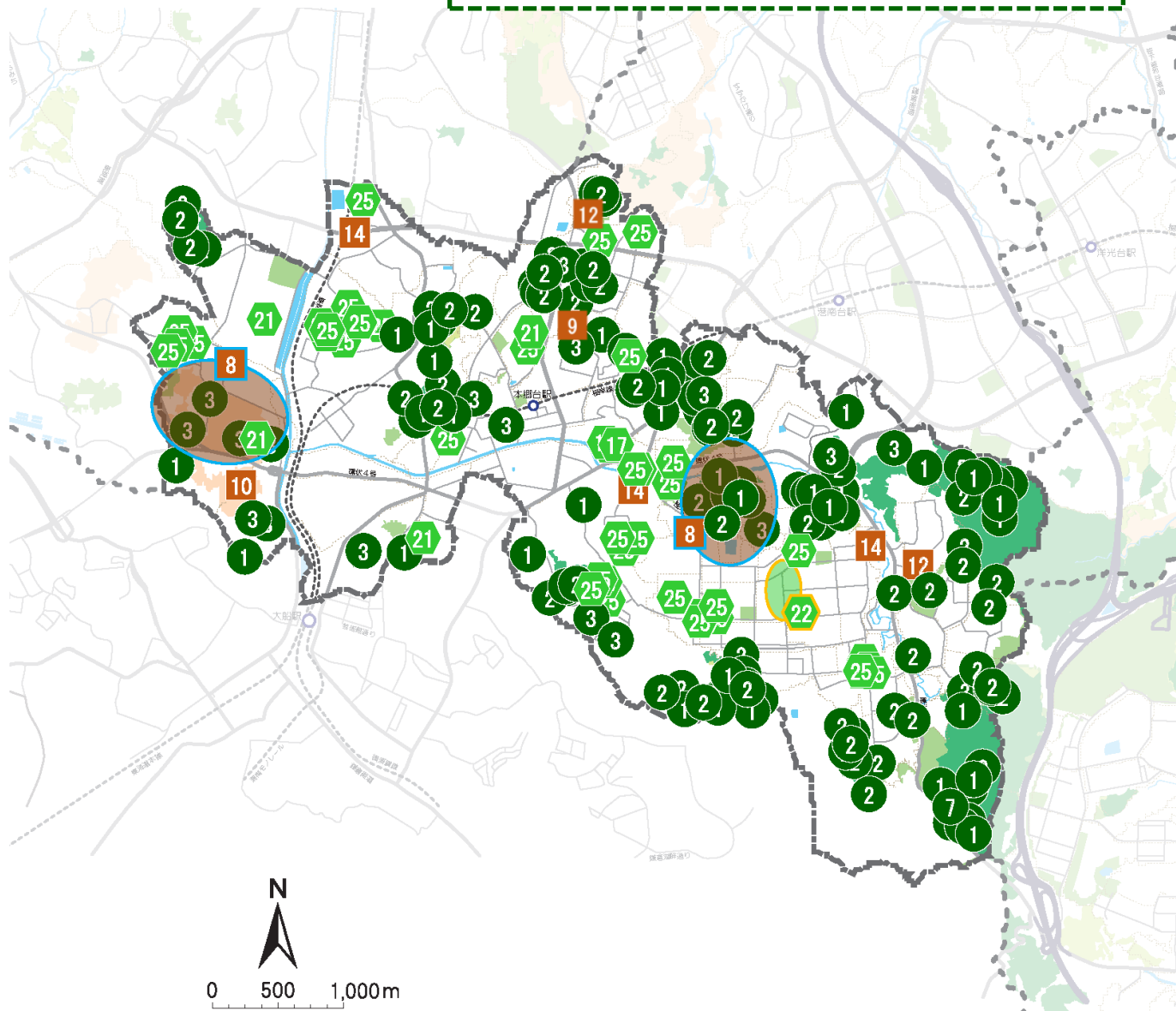
### 【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
  - ▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
  - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
  - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

# 栄区

**主な実績**

- ① 緑地保全制度による新規指定 10.67ha
- ⑧ 水田の保全 2.95ha
- ②⑤ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 8か所



〈凡例〉

● 次世代につなぐ森を育む	■ 特別緑地保全地区
■ 農を感じる場をつくる	■ 近郊緑地特別保全地区
● 実感できる緑や花をつくる	■ 市民の森・ふれあいの樹林
(凡例内の番号は、 取組番号を示します)	■ 公園緑地
	■ 農業専用地区
	— 主な道路
	- - - 鉄道・鉄道駅

計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

○緑地保全制度による新規指定 10.67ha

・市民の森等

2020年度 0.05ha 鍛冶ヶ谷市民の森（指定拡大）

・緑地保存地区

2019年度 0.7ha 上郷町、小菅ヶ谷三丁目

2020年度 0.6ha 飯島町、笠間五丁目、鍛冶ヶ谷二丁目、公田町

・源流の森保存地区

2019年度 6.3ha 公田町（2件）

2020年度 3.0ha 庄戸五丁目、田谷町、長尾台町

・その他

2021年度 0.02ha 飯島町

○市による買取り

・特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

2019年度 3地区 上郷・尾月特別緑地保全地区、上郷町瀬上特別緑地保全地区、上郷・中野特別緑地保全地区

2022年度 1地区 円海山近郊緑地特別保全地区

・市民の森等

2020年度 1地区 鍛冶ヶ谷市民の森

2022年度 1地区 鍛冶ヶ谷市民の森事業用地

○保全した樹林地の整備 29か所

2019年度 5か所 飯島町特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森（2か所）、上郷市民の森

2020年度 6か所 飯島町特別緑地保全地区、荒井沢市民の森（2か所）、鍛冶ヶ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森

2021年度 10か所 飯島特別緑地保全地区、上郷・中野特別緑地保全地区、荒井沢市民の森（2か所）、鍛冶ヶ谷市民の森、上郷市民の森（2か所）、瀬上市民の森（2か所）、横浜自然観察の森

2022年度 8か所 上郷・中野特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森、上郷市民の森（2か所）、瀬上市民の森、横浜自然観察の森（2か所）

## 2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

## ○森の維持管理 78 か所

## ・維持管理（樹林地）

2019年度 15 か所 横浜自然観察の森、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、飯島町緑地、金井緑地、上郷・中野緑地、公田緑地、公田・荒井沢緑地、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地、野七里緑地

2020年度 15 か所 横浜自然観察の森、飯島町特別緑地保全地区、野七里特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、金井緑地、上郷・中野緑地、公田緑地、公田・荒井沢緑地、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地

2021年度 14 か所 横浜自然観察の森、金井特別緑地保全地区、上郷・中野特別緑地保全地区、公田特別緑地保全地区、公田・荒井沢特別緑地保全地区、野七里特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地

2022年度 15 か所 横浜自然観察の森、飯島町特別緑地保全地区、金井特別緑地保全地区、上郷・中野特別緑地保全地区、公田特別緑地保全地区、公田・荒井沢特別緑地保全地区、野七里特別緑地保全地区、荒井沢市民の森、飯島市民の森、鍛冶ケ谷市民の森、上郷市民の森、瀬上市民の森、小菅ケ谷緑地、小菅ケ谷四丁目緑地、庄戸二丁目緑地

## ・維持管理（公園）

2019年度 3 か所 上郷一号緑地、上郷九号緑地、本郷ふじやま公園

2020年度 8 か所 上郷一号緑地、上郷二号緑地、上郷五号緑地、上郷七号緑地、上郷八号緑地、上郷九号緑地、小菅ケ谷北公園、本郷ふじやま公園

2021年度 5 か所 上郷六号緑地、上郷七号緑地、上郷九号緑地、小菅ケ谷北公園、本郷ふじやま公園

2022年度 4 か所 上郷五号緑地、上郷九号緑地、小菅ケ谷北公園、本郷ふじやま公園

※過年度の報告書から本数を修正しました。

## 3 指定した樹林地における維持管理の支援

## ○維持管理の助成 35 件

2019年度 7 件 鍛冶ケ谷一丁目、上郷町、小菅ケ谷二丁目、小菅ケ谷三丁目・四丁目、田谷町（2件）、長尾台町

2020年度 14 件 笠間二丁目、鍛冶ケ谷一丁目、亀井町、上郷町、公田町（4件）、小菅ケ谷二丁目（2件）、小菅ケ谷三丁目、小菅ケ谷四丁目、田谷町、長尾台町

2021年度 10 件 鍛冶ケ谷二丁目、上郷町、公田町（3件）、小菅ケ谷四丁目、田谷町（3件）、長尾台町

2022年度 4 件 鍛冶ケ谷一丁目、公田町（2件）、長尾台町



5 各区の実績  
栄区

7 森に関する情報発信

○ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	
2019年度	横浜自然観察の森自然観察センター
2020年度	横浜自然観察の森自然観察センター
2021年度	横浜自然観察の森自然観察センター
2022年度	横浜自然観察の森自然観察センター

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

○水田保全面積 2.95ha		
2019年度	2.92ha	上郷町、田谷町
2020年度	2.76ha	上郷町、田谷町
2021年度	2.95ha	上郷町、田谷町
2022年度	2.95ha	上郷町、田谷町

9 特定農業用施設保全契約の締結

○特定農業用施設保全契約の締結 1件		
2022年度	1件	小菅ケ谷三丁目

10 農景観を良好に維持する活動の支援

○まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援		
・集団農地維持 4.8ha		
2019年度	4.8ha	横浜市栄区长尾台土地改良区
2020年度	4.8ha	横浜市栄区长尾台土地改良区
2021年度	4.8ha	横浜市栄区长尾台土地改良区
2022年度	4.8ha	横浜市栄区长尾台土地改良区
○周辺環境に配慮した活動への支援		
・牧草等による環境対策 0.30ha		
2021年度	0.30ha	田谷町(2か所)

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

○様々なニーズに合わせた農園の開設 0.09ha		
・収穫体験農園		
2020年度	0.02ha	上郷町
・市民農園		
2022年度	0.07ha	小菅ケ谷四丁目

#### 14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 3件

・直売所・加工所

2019年度 2件 上郷町、公田町

2020年度 1件 長沼町

### 計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

#### 17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の維持管理 4か所

2019年度 1か所 栄区庁舎

2020年度 1か所 栄区庁舎

2021年度 1か所 栄区庁舎

2022年度 1か所 栄区庁舎

#### 18 街路樹による良好な景観の創出・育成

○良好な維持管理

2019年度 桂台通り、県道原宿六ツ浦（上郷町） 計468本

2020年度 庄戸西線、飯島本郷台通りほか 計568本

2021年度 湘南桂台通り、庄戸第121号線（上郷町） 計487本

2022年度 湘南桂台通り、庄戸東線ほか 計727本

#### 21 名木古木の保存

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2021年度 2本 小菅ケ谷、笠間五丁目

2022年度 2本 金井町、田谷町

#### 22 地域緑のまちづくり

○地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 1地区

・新規

2022年度 1地区 フローラ桂台自治会周辺地区

## 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

### ○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度	イベント会場でのガーデンネックレス横浜のPR（本郷台アオソラマルシェほか）、いたち川の桜ライトアップ、公園愛護会への花苗等の支援、オープンガーデンの開催支援（新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止）
2020年度	いたち川の桜ライトアップ、公園愛護会への花苗等の支援、オープンガーデンの開催支援
2021年度	いたち川の桜ライトアップ、公園愛護会への花苗等の支援、オープンガーデンの開催支援
2022年度	いたち川の桜ライトアップ、公園愛護会への花苗等の支援、オープンガーデンの開催支援

### ○地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度	花の種の配布（本郷台四丁目第二公園ほか 23 か所）
2020年度	球根などの配布（飯島町久保公園ほか 47 か所）
2021年度	花壇づくり講習会（いの山南公園）、球根などの配布（あさもや公園ほか 55 か所）
2022年度	花壇講習会（笠間町公園）、球根などの配布（花籠公園ほか 50 か所）

## 24 人生記念樹の配布

### ○人生記念樹の配布 866 本

2019年度	186 本
2020年度	208 本
2021年度	246 本
2022年度	226 本

※2020年度は、2020年度報告書に記載のあった199本から本数を208本に修正しました。

## 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

## ○緑の創出 8か所

2019年度 1か所 公田小学校

2020年度 4か所 公田小学校、西本郷小学校、本郷台小学校、桂台中学校

2021年度 2か所 公田小学校、豊田小学校

2022年度 1か所 上郷小学校

## ○緑の維持管理 35か所

2019年度 9か所 飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、小山台小学校、千秀小学校、本郷小学校

2020年度 9か所 飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、小山台小学校、千秀小学校、本郷小学校

2021年度 8か所 飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、千秀小学校、本郷小学校

2022年度 9か所 飯島保育園、桂台保育園、上郷保育園、公田保育園、飯島小学校、公田小学校、千秀小学校、本郷小学校、本郷特別支援学校

5 各区の実績  
栄区



2 森の維持管理  
(本郷ふじやま公園)



3 樹林地の維持管理の助成  
(公田町)



8 水田の保全  
(上郷町)



10 農景観を良好に維持する活動の支援  
(横浜市栄区长尾台土地改良区)



21 名木古木の保存  
(金井町)



23 地域の花いっぱいにつながる取組  
(あさもや公園)

# 事業費

(単位：億円)

	事業費	国費	市債	一般財源
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	302	60	133	110
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	34	-	12	23
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	77	0.5	6	71
効果的な広報の展開	0.8	-	-	0.8
<b>これからの緑の取組[2024-2028] (原案) 総事業費</b>	<b>415</b>	<b>60</b>	<b>150</b>	<b>204</b>

※端数処理により、合計値は一致しないことがあります。

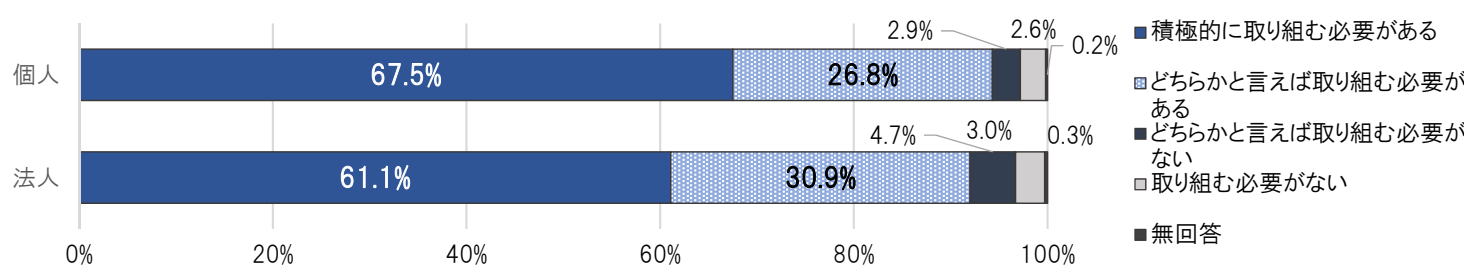
## 素案に対する市民意見募集の結果(概要)

	アンケート方式	公募型自由記述方式
実施期間	2022 (令和4) 年12月23日 (金) から2023 (令和5) 年1月31日 (火) まで	
実施方法	無作為抽出の個人5,000人、法人5,000社に対し調査票を送付	素案の概要版パンフレットに添付のハガキ、Webフォーム、電子メール、FAX
回収数	個人：1,281人 法人：939社	43通 (意見総数：93件)

### アンケート方式の回答結果

目標・取組について、個人・法人とも、8～9割の方に「積極的に取り組む必要がある」または「どちらか言えば取り組む必要がある」とお答えいただきました。

問1 「これからの緑の取組」では、引き続き、貴重な緑を将来に残すとともに、新たに創出する取組を進めようとしています。このことについてどう思いますか。



## これからの緑の取組[2024-2028] 策定の流れ



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」策定の流れ

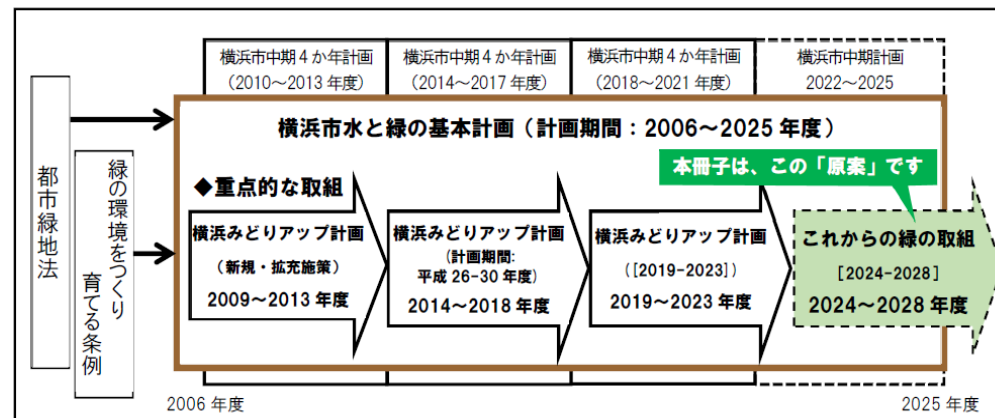
# これからの緑の取組[2024-2028] (原案概要版)

### 横浜みどりアップ計画

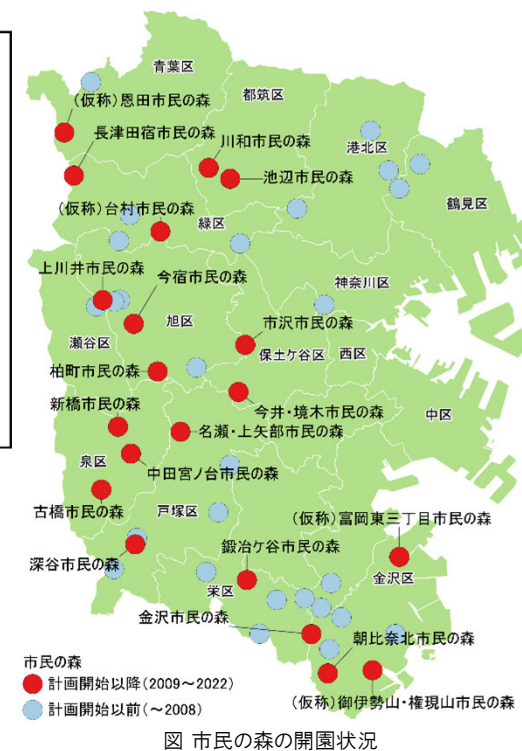
横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画」の重点的な取組として、2009 (平成21) 年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

### これからの緑の取組 [2024-2028]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2023 (令和5) 年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。そこで、これまでの取組の成果などを踏まえ、2024 (令和6) 年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組[2024-2028]」の原案をとりまとめました。



図：「これからの緑の取組 [2024-2028]」の位置付け



## 5か年の目標

- 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します  
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます  
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を發揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します  
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

## 取組のポイント

- 緑地保全制度により指定した民有樹林地の維持管理負担を軽減するための支援を拡充
- 市民が様々なかたちで森に親しみ、楽しむことができる多様な活用を推進
- 都心部から郊外部まで、農とふれあう機会の全市的な展開を推進
- 地域が主体となって取り組む地域緑のまちづくりをはじめ、地域での緑や花の取組を推進

## 柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む <本編P.16-P.23> 約302億円

### 施策1 まとまりのある樹林地の保全・活用

#### 事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り 約252億円

- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

-主な取組内容-

- ・緑地保全制度による新規指定:180ha (市による買取りの想定面積:100ha)
- ・保全した樹林地の整備:推進

#### 事業② 良好な森の育成 約46億円

- (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進  
(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

-主な取組内容-

- ・森の維持管理:推進
- ・維持管理の助成:750件

#### 事業③ 森に関わる多様な機会の創出 約5億円

- (1) 森づくりを担う人材の育成  
(2) 森づくり活動団体への支援  
(3) 森に関わるきっかけづくり  
(4) 森の多様な楽しみづくり

-主な取組内容-

- ・森づくり活動団体への支援:175団体
- ・地域における多様な森の利活用:推進



## 柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる <本編P.24-P.34> 約34億円

### 施策1 農に親しむ取組の推進

#### 事業① 良好な農景観の保全 約11億円

- (1) 水田の保全  
(2) 特定農業用施設保全契約の締結  
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援  
(4) 多様な主体による農地の利用促進

-主な取組内容-

- ・水田保全面積:115ha
- ・遊休農地の復元支援:3.0ha



#### 事業② 農とふれあう場づくり 約20億円

- (1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設  
(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

-主な取組内容-

- ・様々なニーズに合わせた農園の開設:19.5ha
- ・横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施:450回



### 施策2 「横浜農場」の展開による地産地消の推進

#### 事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進 約2億円

- (1) 地産地消にふれる機会の拡大

-主な取組内容-

- ・直売所・青空市等の支援:285件
- ・情報発信・PR:情報誌などの発行35回



#### 事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開 約0.7億円

- (1) 地産地消を広げる人材の育成・支援  
(2) 市民や企業等との連携

-主な取組内容-

- ・はまふうどコンシェルジュ・よこはま地産地消サポート店の活動支援:150件
- ・市民や企業等との連携:75件

## 柱3 市民が実感できる緑や花をつくる <本編P.35-P.43> 約77億円

### 施策1 市民が実感できる緑や花の創出・育成

#### 事業① まちなかでの緑の創出・育成 約33億円

- (1) シンボリックな緑の創出・育成  
(2) 街路樹による良好な景観づくり  
(3) 公開性のある緑空間の創出支援  
(4) 建築物緑化保全契約の締結  
(5) 名木古木の保存

-主な取組内容-

- ・シンボリックな緑の創出:5か所
- ・街路樹による良好な景観づくり:18区で推進



### 施策2 ガーデンシティ横浜の更なる推進

#### 事業② 緑や花があふれる地域づくり 約12億円

- (1) 地域緑のまちづくり  
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり  
(3) 人生記念樹の配布

-主な取組内容-

- ・地域緑のまちづくり:35地区
- ・緑や花を身近に感じる各区の取組:18区で推進

#### 事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成 約4億円

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

-主な取組内容-

- ・緑の創出:100か所

#### 事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成 約27億円

- (1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

-主な取組内容-

- ・緑花による魅力づくり:推進



### 効果的な広報の展開 <本編P.44> 約0.8億円

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、広報媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を進めていきます。

#### 事業① 市民の理解を広げる広報の展開 約0.8億円

「緑の取組の認知を高め参画につなげていく広報」

- ・ イベント・体験スポットの紹介
- ・ 市民が活用できる制度のご案内
- ・ 美しい横浜の緑や花、アニメーションによる動画配信



森にふれる



農にふれる



緑や花にふれる

## 第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) 素案及びパブリックコメント実施について

### 1 趣旨

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第9期計画」という。）」の策定に向け、素案をまとめましたので、その内容及びパブリックコメントの実施について、御説明します。

### 2 第9期計画素案

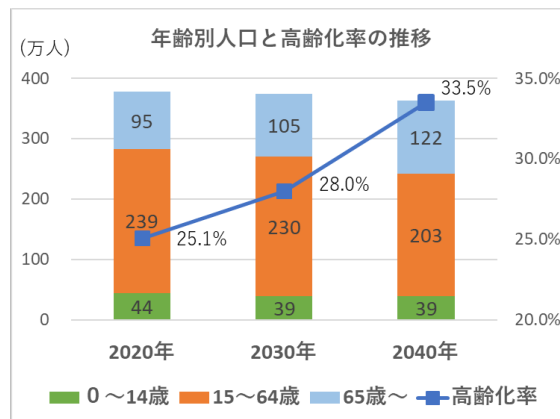
別紙1：市民向けリーフレット

別紙2：素案冊子

### 3 高齢者を取り巻く状況

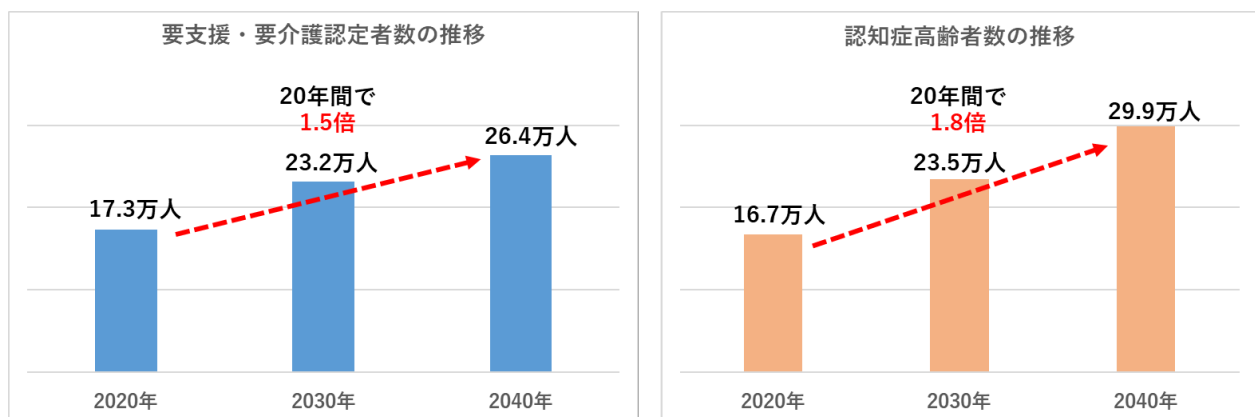
#### (1) 高齢者人口の増加

横浜市の高齢者人口は引き続き増加傾向であり、2040年には市内人口の3人に1人が高齢者になると推計されています。



#### (2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスのさらなる充実が必要になります。





## 4 素案の概要

### (1) 基本目標

第8期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

### (2) 主な取組

#### ア 生き活きと暮らせる地域づくり

データに基づく高齢者ごとの健康課題に着目した支援、高齢者と地域活動等とのマッチング支援、高齢者の社会参加に対するインセンティブ付与を新たに行います。

#### イ 施設・住まいの整備

特別養護老人ホームについて、第8期計画期間は3年間で、1,350人分程度の新規整備を進めましたが、第9期計画期間の3年間では、700人分程度の新規整備とします。一方で、待機者数の縮小に向けて、医療的ケアが必要な方を積極的に受け入れた施設への助成を拡充するなどの取組を進めます。

#### ウ 介護人材の確保

介護の魅力発信に向けた広報の充実や、介護事業所におけるICT・介護ロボット等の導入支援、手続等のデジタル化、タスクシフティング(介護助手の活用)など、介護現場の生産性向上に向けた取組を推進します。

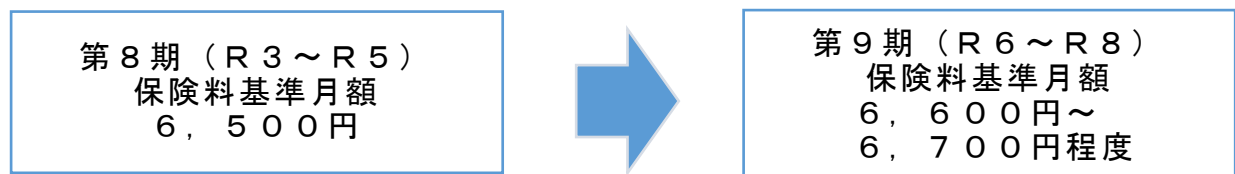
#### エ 認知症施策の一層の推進

市民の認知症に関するさらなる理解の促進や、認知症の方の社会参加促進、認知症バリアフリーの推進などに重点を置き、施策を進めていきます。

#### オ 介護保険料の設定

第9期計画においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料が大幅に上昇する見込みですが、介護給付費準備基金を活用することで上昇を抑制します。

この結果、現時点では保険料基準月額を6,600円～6,700円程度と見込んでいますが、最終的には介護報酬の改定や各種制度改正の影響等を踏まえ、令和6年度予算案とあわせて公表します。



## 5 計画の愛称

本計画を、市民の皆様にとって、覚えやすく親しみやすいものとするため、「よこはまポジティブエイジング計画」という愛称を新たに付けました。

## 6 パブリックコメントの実施

### (1) 意見募集期間

令和5年11月1日（水）から12月1日（金）まで

### (2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をホームページで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、郵便、FAX、電子メールで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

ウ 市民説明会

(ア) 開催日時

11月10日（金）14時から15時15分まで（13時30分受付開始）

(イ) 開催場所

横浜市役所1階 横浜市市民協働推進センター スペースA・B

(ウ) 説明会への申込（要事前申込）

10月23日（月）から申込受付開始。先着60人まで。

## 7 策定スケジュール（予定）

令和5年	10月23日（月）	計画素案公表
	11月～12月	パブリックコメントの実施、市民説明会の開催
令和6年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

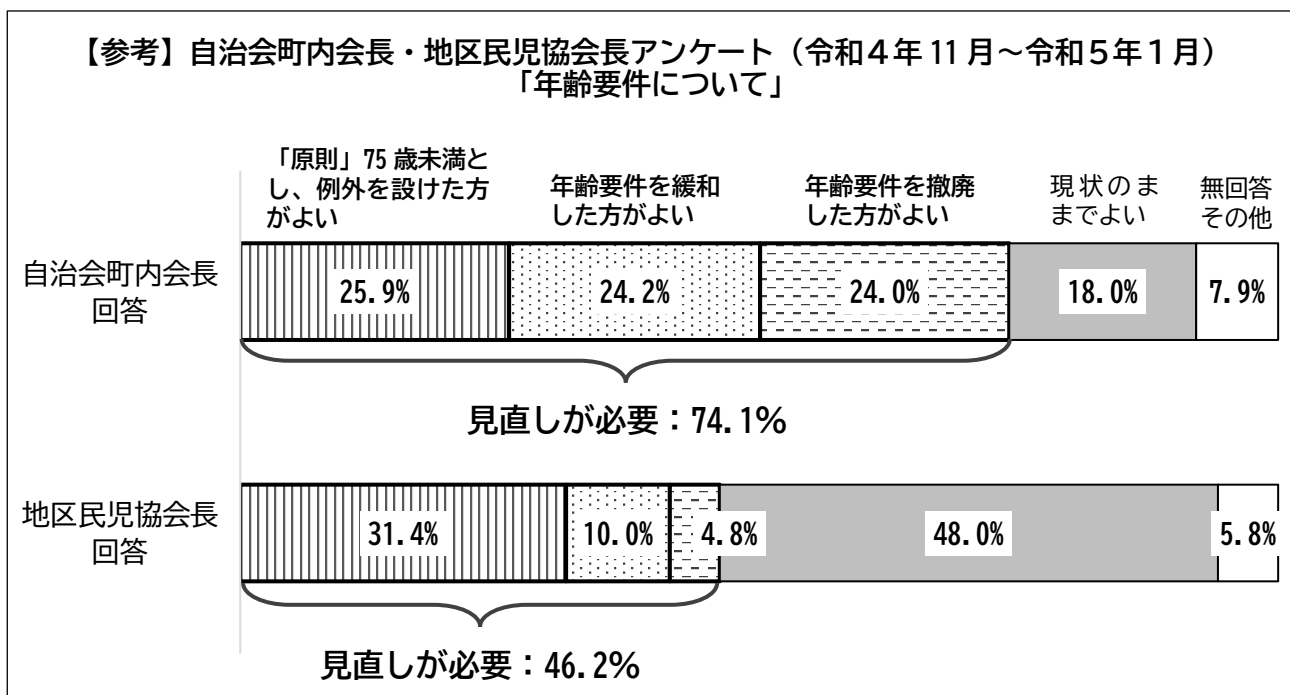
担当  
健康福祉局高齢健康福祉課  
川添、武井、清水  
電話：045-671-3412  
メール：kf-keikaku@city.yokohama.jp

## 民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討状況に関する報告について

## 1 趣旨

少子高齢化の加速や生活スタイルの変化等により、民生委員・児童委員の担い手確保が課題となっており、年齢要件に関して、自治会町内会アンケートでは74.1%、地区民児協会長アンケートでは46.2%が「見直しが必要」というご意見をいただいています。さらに、次期一斉改選時（令和7年12月）には、団塊世代が75歳以上となることから、一層担い手の確保は厳しくなると予想されています。これらの状況を踏まえて、次期一斉改選に向けて、現在、市民児協等と年齢要件について意見交換を行っていますので、ご報告します。

また、今年度からモデル区（都筑・戸塚・栄）と健康福祉局によるプロジェクトを中心に、民生委員・児童委員の活動支援策や推薦事務の改善等について検討を進めていますので、検討状況について報告します。



## 2 年齢要件の検討にあたっての考え方

- 自治会町内会長アンケート及び地区民児協会長アンケートの結果を踏まえて、市民児協等と意見交換を進めていますが、年齢要件に関する検討は、民生委員・児童委員の皆さまのご理解をいただきながら進めていきます。
- 単に年齢要件の見直しだけでは、担い手確保に向けた根本的な解決には至らないと考えており、民生委員・児童委員の活動支援強化や負担軽減を進めていく必要があります。このため、モデル区と健康福祉局によるプロジェクトを中心に検討を進めており、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選に向けて活動しやすい環境づくりを推進していきます（可能な取組から速やかに実施します）。
- 推薦手続きの改善についても、年齢要件の見直しの有無に関わらず、次期一斉改選時に反映できるよう検討を進めます。

### 3 年齢要件に関する検討のたたき台

次期一斉改選時において年齢要件を変更する場合、次の表を案として、民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を行っています。この案は、自治会町内会長・地区民児協会長アンケート結果において、「年齢要件の見直しが必要」とする回答の中で最も多かった『**「原則」75歳未満とし、例外を設けた方がよい**』を基本としたものです。

現行	案
新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。	新任 原則 69 歳未満。ただし、選出が困難な場合に限り、75 歳未満とすることができる。
再任 75 歳未満	再任 <b>原則 75 歳未満。ただし、選出が困難な場合は 1 期（3 年間）のみを再任期間として推薦をすることができる。（条件あり）</b> <b>【条件】</b> 下記 3 つの条件を満たしたときのみ、推薦ができるものとする。 ①本人の同意があり、健康状態も良好 ②自治会町内会の代表（会長）の同意がある ③地区民児協の代表（会長）の同意がある ※ただし、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。

### 4 今後のスケジュール（予定）

9月の市・区民児協に本案をたたき台として説明を行い、12月にかけて民生委員・児童委員の皆さまと意見交換を進めます。意見交換結果を踏まえて、行政として次期一斉改選時における年齢要件に関する結論を出していきます。

年 月	R5				R6				R7			
	9	10	11	12	1	2	3	4	12	1	2	
市・区 民児協	意見交換				検討結果 報告							
市連会	● 報告				● 報告				● 一斉改選に向けた 推薦依頼			

## 5 民生委員・児童委員活動支援と推薦事務の改善等に関する検討状況について

今年度から、局・モデル区を中心に、民生委員・児童委員の活動支援策等について検討を進めています。

### (1) 委員活動の負担軽減及び活動支援策について

民生委員の活動及び付帯する業務について、「業務量の軽減の観点から取り組むもの」、「負担感の軽減の観点から取り組むもの」などに分類・可視化し、それぞれの負担軽減策や活動支援策を検討しています。また、モデル区では、民生委員との懇談会や退任した民生委員へのアンケートを実施し、大変だったことや負担に感じていることなどを把握・整理したうえで、今年度下半期から活動のスリム化や支援策に関するモデル実施を予定しています。

### (2) 推薦手続きの簡素化について

推薦手続きに必要な書類の様式の簡素化や、再任として推薦いただく場合の手続きの簡素化などを検討しています。

### (3) ターゲット・目的別広報の充実

毎年5月の「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」にあわせて、パネル展示やラジオ放送、広報よこはまへの記事掲載等を行うなど活動PRを実施しています。

今後も、認知度向上や現任委員の意欲向上を図るための広報の充実を進めていきます。

担	当：健康福祉局地域支援課 村山
電	話：045-671-4046
電子メール	：kf-chiikishien@city.yokohama.jp

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の機運醸成について

1 共創キックオフ・ミーティングの開催について（【別紙1】9/27 博覧会協会記者発表）

博覧会協会、横浜市及び横浜商工会議所では、GREEN×EXPO 2027 の目指すビジョンや共創の姿を企業・自治体・大学など関係者の方々と共有し、出展等のご参加についてご理解いただく機会として、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースで「共創キックオフ・ミーティング」を開催しました。

当日は、650名を超える企業・団体等の方々にお集まりいただき、博覧会への参画を呼びかけました。今後、出展や協賛等に向けた対話や準備を本格的に進めていきます。

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

当日の資料やアーカイブ動画を公開しています。

2 公式アンバサダーの就任について（【別紙2】9/19 博覧会協会記者発表）

■博覧会協会公式ホームページ

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador/>

公式アンバサダーのプロフィールのほか、ビデオメッセージが掲載されています。

担 当：都市整備局国際園芸博覧会推進課  
連絡先：Tel 671-4627  
メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

2023年9月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）

### 「共創キックオフ・ミーティング」を開催

～出展・協賛等に関する参加メニューを発表～

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、横浜市及び横浜商工会議所と共催で「GREEN×EXPO 2027 共創キックオフ・ミーティング」を、9月26日（火）にパシフィコ横浜ノースにて開催しました。本イベントには、企業、自治体、大学、花・みどり団体等、650名を超える多くの皆様にご参加いただきました。

第1部では、GREEN×EXPO ラボの涌井 史郎チェアパーソンと隈 研吾マスターアーキテクトのキックオフトーク、河村 正人事務総長によるプレゼンテーションを通して、GREEN×EXPO 2027の目指すビジョンや共創の姿を共有しました。

第2部では、GREEN×EXPO 2027における出展・協賛等に関する参加メニューについての説明を行い、企業・団体等の皆様への参画を呼びかけました。

### ●当日の様子

◇キックオフトーク：「幸せを創る明日の風景」とは



隈 マスターアーキテクト × 涌井 チェアパーソン



◇プレゼンテーション：「GREEN×EXPO 2027が目指すもの」



河村 正人 事務総長

GREEN×EXPO 2027では、上瀬谷に残された貴重な自然資本と、自然特性を生かす「**Nature-based Design＝ありのままの自然環境を活用したデザイン**」という考え方に基づいて会場の基盤を造り、国産木材を出来るだけ使用しながら、環境負荷低減、資材有効活用を目指した**GREENサーキュラー建築**を導入していきます。

また、会場内には、独自の取り組みとなる**テーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」**を設けます。

多くの企業・団体等の皆様にGREEN×EXPOのテーマへ賛同いただき、「幸せを創る明日の風景」を共に創りたいと考えています。

### ●当日資料

「共創キックオフ・ミーティング」の資料、アーカイブ動画につきましては、2023年10月2日以降HPに公開予定です。

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

次頁あり

●当日の様子

◇主催者挨拶（敬称略 登壇順）



横浜市長 山中 竹春



横浜商工会議所 会頭 上野 孝



2027年国際園芸博覧会協会  
会長 十倉 雅和

◇関係機関挨拶（敬称略 登壇順）



国土交通副大臣 堂故 茂



農林水産大臣政務官 舞立 昇治



経済産業大臣政務官 石井 拓



神奈川県知事 黒岩 祐治

◇会場の様子



参加メニュー、今後のスケジュール

出展		その他の参加		
<b>花・緑出展</b> 園芸品種や庭園など 花き園芸や造園技術 を表現	<b>Village出展</b> Villageテーマに沿って 各企業等のビジョンや テクノロジーを表現	<b>営業参加</b> テーマ営業出店 一般営業出店 海外ネット モーリング営業 観覧施設運営	<b>催事参加</b> 一般催事 参加 テーマ催事 参加	海外出展 協力
協賛		寄附金・人材支援		
<b>展示や出展への 協賛</b> 協会展示協賛 (テーマ館・展示館) Village協賛	<b>施設協賛・運営協賛</b> 社会実験 建物・現物・役務等の提供 <b>催事協賛</b> 協会主催催事協賛	<b>広報協賛</b> タイアップ 媒体枠等の 提供	寄附金	人材支援

各参加メニューの詳細は、2023年12月頃より、順次ホームページ等でお知らせする予定です。

《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部調整課（担当：古木）

Tel : 045-307-2068

ホームページ : <https://expo2027yokohama.or.jp/>



大阪花の万博以来37年ぶりに国内で開催されるA1クラスの国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」  
持続可能な地域・経済の創造や社会的な課題解決に貢献する「新しいグリーン万博」

【開催概要】

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開催場所	神奈川県横浜市
開催期間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
博覧会区域	約100ha (内、会場区域80ha)
クラス	A1 (最上位) クラス (AIPH承認+BIE認定)
参加者数	1500万人・地域連携やICT (情報通信技術) 活用などの多様な参加形態を含む ・有料来場者数: 1,000万人以上
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
公式サイト	<a href="https://expo2027yokohama.or.jp/">https://expo2027yokohama.or.jp/</a>

GREEN×EXPO 2027 会場

# Nature-based Design

## 3つのゾーン

GREEN×EXPO 2027の骨格となる3つのゾーンを設けます。

### 国際出展ゾーン

世界各国や国際的な花き園芸・造園企業による出展。世界の園芸文化、食農文化の多様性に出会う国際色豊かなゾーンです。

### シンボルゾーン

GREEN×EXPO 2027のテーマを発信するテーマ館のほか、花き品種、ガーデンデザインなどの多彩なコンペティションが展開される屋内出展施設を設けます。

### 日本ゾーン

日本政府による庭園及び屋内出展のほか、主催者による園芸文化展示、自治体等による出展が集結。日本の園芸文化の奥行きに触れることができます。



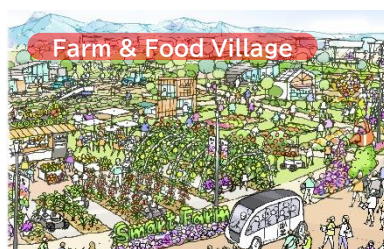
## 5つのVillage

GREEN×EXPO 2027独自の取り組みとなるテーマ共創事業としてGXを実現する5つの「Village」を設けます。主催者と参加者がテーマを共有しながら、「幸せを創る明日の風景」の創出に取り組みます。



GXが実現する未来都市の風景を提案します。カーボンニュートラルを中心に、自然の力を社会課題解決に活かす技術(NbS)を世界に発信します。

GX分野 | 暮らし/まちづくり・建築・交通/技術・産業/再生可能エネルギー



食と農が連携し、共存する「さと」の風景を提案します。心身が満たされ、健康であること。その豊かさを実感できるコンテンツを集積します。

GX分野 | 健康・食と農

※2023年9月現在の予定。  
今後の調整状況により変更になる可能性があります。



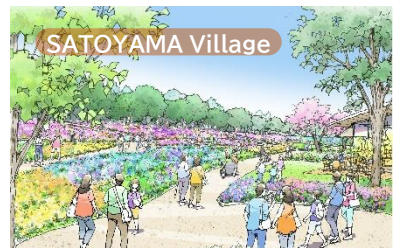
土地に寄り添いながら多様な生業を生み出してきた日本の叡智を継承。自然と共存しつつ、新たな産業を生み出す未来の田園風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/健康・食と農/生態系・自然環境



次代を担う子どもたちが自然と親しみ、楽しみながら学ぶことができるコンテンツを集積、誰もが笑顔になれる風景を提案します。

GX分野 | 暮らし



市民の森と美しい花を背景に、生物多様性や都市と農村の連携をテーマにした学びのプログラムを提供する、新たな里山の風景を提案します。

GX分野 | 暮らし/生態系・自然環境

2023年9月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

**GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー  
俳優 芦田愛菜さんが就任。**

**「一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるように」**

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和）は、2027年国際園芸博覧会の公式アンバサダーに俳優 芦田愛菜（あしたまな）さんが就任することを発表しました。

芦田さんは、これからの未来を生きる世代の代表として幅広い世代から支持されており、「幸せを創る明日の風景」をテーマとした本博覧会のアンバサダーに相応しい方として、これから一緒に博覧会の魅力を発信していきます。

**●2027年国際園芸博覧会 公式アンバサダー就任発表**



公式アンバサダーに就任した芦田 愛菜さん

**【就任コメント】**

今回開催される国際園芸博覧会は、国や業種、世代を超えた方々が一丸となって地球の未来のために植物や自然の力を最大限に考え、その技術や美を世界に発信していきます。

この博覧会を通して、全ての生命は植物を中心につながっていること、そしてその植物の計り知れない能力と生命力を私たちが理解していくことが、メインテーマである「幸せを創る明日の風景」になるのだと私も感じています。

私も皆さんと一緒に楽しみながら学び、一人でも多くの人の心に希望ある未来が描けるよう、アンバサダーとしてGREEN EXPOの魅力を発信していきたいと思っています。



任命書贈呈（十倉会長、芦田愛菜さん）

**登壇者一覧 ※敬称略・写真左から**

- GREEN×EXPOラボ チェアパーソン 涌井 史郎
- 会長・一般社団法人日本経済団体連合会 会長 十倉 雅和
- 公式アンバサダー 俳優 芦田 愛菜
- 副会長・横浜市長 山中 竹春



花咲くカード贈呈（涌井CP、芦田愛菜さん）

次頁あり

## ●登壇者コメント

### 【十倉会長コメント】

これからの未来を生きる次世代の代表である芦田さんに博覧会の理念や魅力を広く伝えていただきたい。

本博覧会とともにこれからの未来の社会を学び、考え、発信していただけるよう、今後の活躍を大いに期待しています。

また、国民の皆様に愛され、親しまれるキャラクターの誕生を楽しみにしてもらいたい。

### 【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、「花や緑の自然環境」と「我々の生活や経済活動」との2つが共存し、持続可能な社会を提案する「新しいグリーン万博」。自然環境に負荷をかけるライフスタイルから、多くの方々が意識や行動を変えるきっかけとしたい。

芦田さんとともにこれらの理念を広く発信し、若い方々をはじめ、幅広い世代の皆様に共感していただくことで、機運を盛り上げたい。

### 【涌井CPコメント】

今日は、芦田さんに私たちの仲間に加わってもらった大変幸せな日です。記念品であるこのカードは種がすぎ込んであり、土に埋めると発芽し花が咲くカード。私たちの生活は、植物・自然の恵みによって支えられている。地球を守るために一人ひとりが立ち上がる必要があります。花咲くカードのように、地球の、明日の未来の風景が幸せになるような種をアンバサダーとして蒔いてもらいたい。

## GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）公式アンバサダー プロフィール



### 芦田 愛菜（あしだまな）

生年月日 2004/06/23  
年齢 満19才

5歳で出演したドラマ「Mother」（日本テレビ/2010）で脚光を浴び、「大河ドラマ 江～姫たちの戦国～」(NHK/2011)に出演、「マルモのおきて」（フジテレビ/2011）では連続ドラマ初主演。主題歌を歌い、第53回日本レコード大賞特別賞を受賞。

映画「ゴースト もういちど抱きしめたい」（2010）で第34回日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、映画「うさぎドロップ」（2011）と映画「阪急電車 片道15分の奇跡」（2011）で第54回ブルーリボン賞 新人賞を史上最年少で受賞、ほか第28回浅草芸能大賞新人賞など多数の賞を受賞。

映画「パシフィック・リム」（2013）ではハリウッドデビューも果たす。

また、「連続テレビ小説 まんぷく」（NHK/2018）では史上最年少で語りをつとめる。

バラエティー番組「サンドイッチマン&芦田愛菜の博士ちゃん」（テレビ朝日）にてMCとしてレギュラー出演、「大河ドラマ 麒麟がくる」（NHK/2020）で明智光秀の娘たま役で出演、映画「星の子」（2020）など数々の映画、ドラマ、CMなどで活躍。近年では映画「メタモルフォーゼの縁側」（2022）で第47回エランドール賞 新人賞を受賞。ドラマ「最高の教師」（日本テレビ/2023）に鶴久森叶役で出演し、話題を呼んだ。

〈今後の活動予定〉

- ・2024年3月 公式マスコット発表・愛称募集記者会見
- ・2024年6月 公式マスコット愛称発表・1000日前イベント

## 《本件に関するお問合せ先》

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 広報部広報課 電話番号：045-307-2031（担当：野村）  
<<公式アンバサダーオフィシャルページURL>> <https://expo2027yokohama.or.jp/about/ambassador>

## 「栄区空家予防セミナー・相談会」の実施について (情報提供)

### 【セミナー】

近年、特に戸建て住宅地において、管理が行き届かず問題が発生している空家（管理不全空家）が地域の課題となっているところですが、湘南桂台自治会では、令和5年度に空家対策の組織 SK-DEL（エスケーデル）を設立し、活動を始めました。今回のセミナーでは、湘南桂台自治会の役員の方が講師となり、SK-DEL の設立経緯や活動内容をご紹介します。

#### 1 開催日時・場所

日時：令和5年12月16日（土）

10時から12時まで（予定）

場所：栄区役所新館4階8・9号会議室

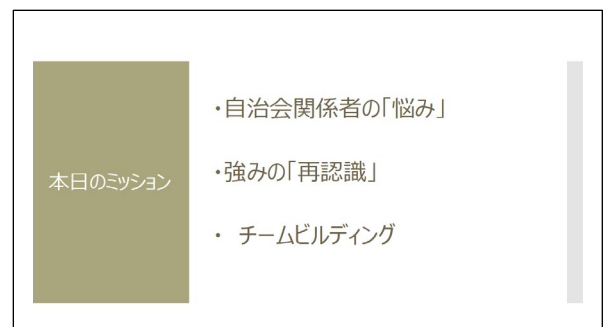
※当日は新館1階の出入口より入館  
してください。



#### 2 内容

テーマ：湘南桂台自治会のいわゆる  
「空家対策」取組みについて

講師：志村 幸久氏  
(湘南桂台自治会副会長)



#### 3 対象者

自治会・町内会 役員 (定員 176 名)

#### 4 申込み方法

12月1日までに区政推進課へメール、FAX 又は電子申請

(自治会ごとに出席者を取りまとめてください)

例：〇〇自治会 2名(会長 ■■、総務部 △△)

なお、自治会で3名様以上お申込みの場合は、会議室の都合上2名までをお願いすることがございます。

### 【問合せ先】

栄区区政推進課 まちづくり調整担当 眞柄・森 電話 894-8095

## 【相談会】

ご自宅や、将来所有するかもしれない不動産の相続などについて、区民の方へ専門家が無料でご相談に応じます。

### 1 開催日時・場所

日時：令和5年12月16日（土） 13時30分から15時まで

場所：SAKAESTA 3階 会議室

### 2 内容

専門家による個別相談会

不動産の相続や売買等に関する個別相談（1組当たり30分）

（弁護士2名、税理士、土地家屋調査士）

対象者：不動産を所有もしくは相続予定の方

### 3 申込み方法

Webフォームまたは電話

（詳細は、広報よこはま12月号掲載予定）

## 【問合せ先】

栄区区政推進課 まちづくり調整担当 眞柄・森 電話 894-8095

# 栄区空家予防セミナー申込用紙

■日時 令和5年12月16日(土) 10時から12時まで  
(9時30分開場)

■場所 栄区役所新館 8・9号会議室

■提出先 栄区区政推進課 12月1日(金) 申込〆切

【メール】 sa-kikaku@city.yokohama.jp

【電子申請 QRコード】

申込用紙の内容をメール本文にご記入ください。

【FAX】 894-9127 申込用紙を送信

【電子申請】 申込用紙の提出は不要

【以下記入欄】



自治会			
町内会名			
参加者		役職	
氏名①		連絡先	
参加者		役職	
氏名②		連絡先	
参加者		役職	
氏名③		連絡先	

## 新しいバス路線の需要アンケートの実施について (情報提供)

現在整備中の都市計画道路上郷公田線を通る新しいバス路線について、バス事業者に働きかけを行うため、新しいバス路線ができた場合の利用についてお伺いするアンケートを実施します。

上郷公田線の開通時期は未定ですが、バス事業者との交渉を早めに開始するため、現時点でアンケートを行います。

### 1 期間

令和 5 年 12 月初旬から令和 6 年 1 月中旬まで (予定)

### 2 内容

交通手段や利用駅、新しいバス路線に対する利用意向について (7 問程度)

### 3 対象

上郷公田線沿線の区民の方

### 4 配布

バス路線予定の周辺の住宅に戸別配布

※配布の目安は、無作為に抽出した 400 件程度 (各町丁目 40 件程度) です。

回答の状況により追加配布します。

なお、配布は栄区で行います。

### 5 回答

チラシから、QR コードを読み込み、WEB で回答

新しいバス路線を実現させるための重要なアンケートですので、配布された場合はご回答くださるようお願いします。

配布されなかった場合でも、栄区のホームページから回答できます。

### 【問合せ先】

栄区区政推進課 まちづくり調整担当 眞柄・森 電話 894-8095

ご協力をお願い

横浜市では横浜環状南線の整備に合わせて、都市計画道路上郷公田線（通称「上郷公田線」）を整備しております。上郷公田線に新たな路線バスが運行すれば、栄区南東部から本郷台駅までのアクセス改善が見込まれます。

今後、上郷公田線を通る新しいバス路線のルート案を作成するなどの検討に着手し、バス事業者に働きかけを行っていきたいと考えております

この調査は、上郷公田線の沿線の区民の皆様にも、新しいバス路線ができた場合の利用についてお伺いし、バス事業者に新しいバス路線の実現に向け働きかけを行うために実施するものです。

よりよいまちづくりのために、アンケート調査にご協力をお願いします。

■はじめに回答される方について質問します。

Q1 年齢（令和5年12月1日現在でご回答ください）

- ①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代以上

Q2 お住まいの町名をご回答ください。

- ①公田町 ②桂町 ③犬山町 ④上之町 ⑤桂台南1丁目 ⑥桂台南2丁目 ⑦桂台北  
⑧桂台東 ⑨桂台中 ⑩桂台西1丁目 ⑪桂台西2丁目 ⑫野七里1丁目 ⑬野七里2丁目  
⑭上郷町 ⑮中野町 ⑯庄戸1丁目 ⑰庄戸2丁目 ⑱庄戸3丁目 ⑲庄戸4丁目  
⑳庄戸5丁目

■お出かけになる際に利用する駅、交通手段について質問します。

Q3 よく利用する駅をお選びください。

- ①本郷台駅 ②港南台駅 ③大船駅 ④金沢八景駅

Q4 よく利用する交通手段をお選びください。

①路線バス ②自動車（送迎含む） ③バイク・原付 ④自転車 ⑤徒歩 ⑥その他（具体的に  
ご記入ください）

■検討中のバス路線の利用意向について質問します。（下の図をご覧ください）

Q5 下の図に示した新しいバス路線（本郷台駅経由大船行）が運行されたら、利用する駅を変えますか。

- ①変える ②変えない



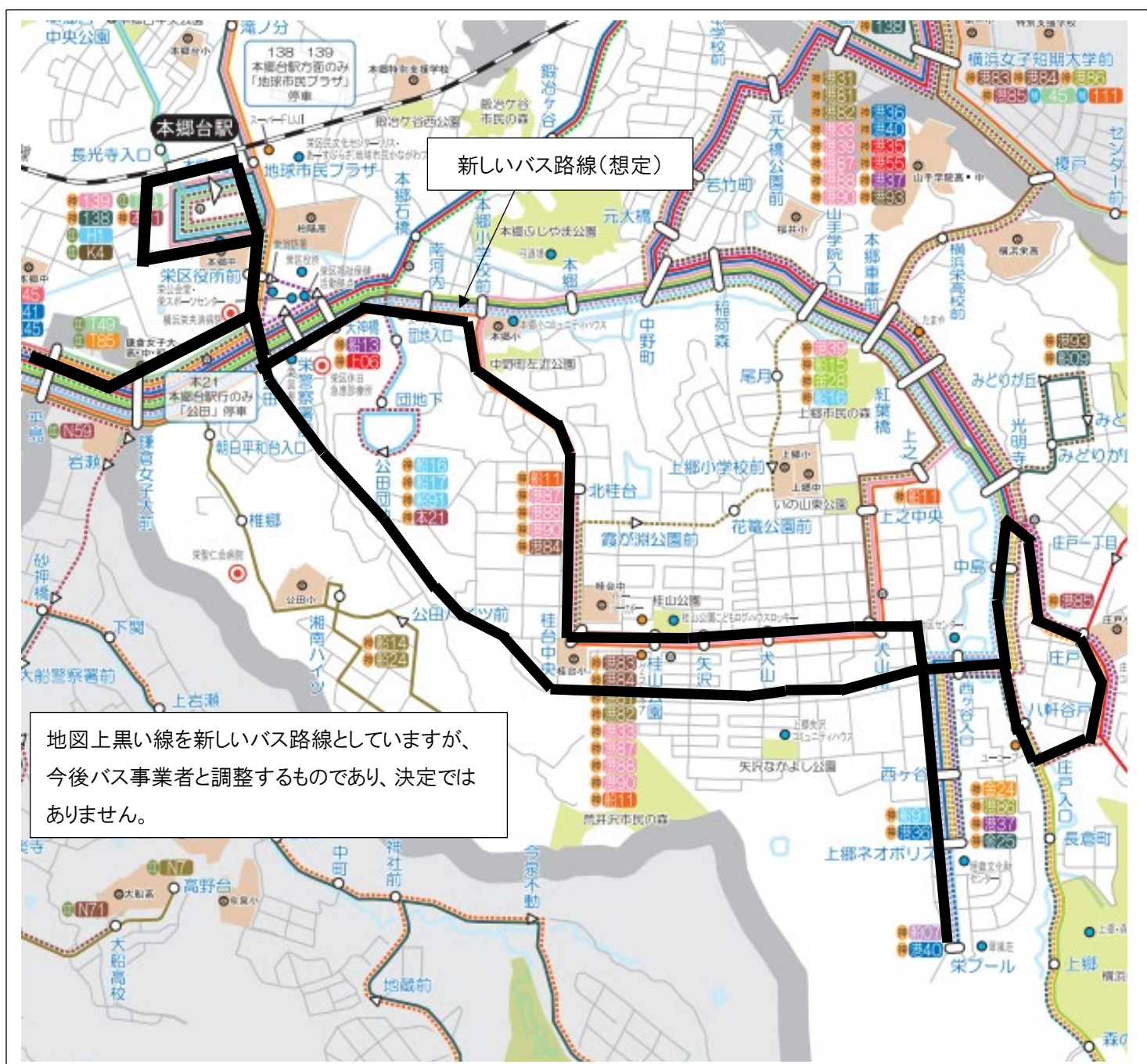
Q5 で変えるとお答えした方へお伺いします。

Q6 新しいバス路線の利用目的をお選びください。

①通勤・通学 ②買物 ③通院 ④塾・習い事などの私事 ⑤その他（具体的にご記入ください）

Q7 利用頻度をお選びください。

①ほぼ毎日 ②週に3～4回 ③週に1～2回 ④1か月に数回



## 令和5年度 栄区民意識調査の実施について

栄区の暮らしの中での満足や不安、生活スタイル、地域のつながりなどに関する皆さまの意識を把握するため、区民意識調査を実施します。

## 1 調査の概要

## (1) 調査対象

栄区内に居住する18歳以上の方 6,000人

※ 住民基本台帳からの無作為抽出

## (2) 調査時期

ア 調査票発送：11月上旬

イ 回答期限：11月下旬

ウ 結果公表：2月予定

## (3) 調査内容（設問数：40問程度）

- |          |                       |        |             |
|----------|-----------------------|--------|-------------|
| ① 満足度    | ② 定住意向                | ③ 生活意識 | ④ 道路・交通     |
| ⑤ 健康・福祉  | ⑥ 子育て                 | ⑦ 防災   | ⑧ 地域のつながり   |
| ⑨ 友好交流都市 | ⑩ 読書                  | ⑪ 広報   | ⑫ マイナンバーカード |
| ⑬ 環境行動   | ⑭ 回答者の属性（性別、年齢、居住年数等） |        |             |

## 2 過去の調査実績

	令和元年度	令和3年度	令和5年度
調査名称	区民意識調査	区民意識調査	区民意識調査
調査対象数	3,000人	3,000人	6,000人
設問数	27問	36問	40問
回答数 (回答率)	1,398件 (46.6%)	1,481件 (49.4%)	—

※区民意識調査は2年に1回実施しています。

(担当)

栄区役所区政推進課企画調整係

山口、鋤柄

電話 894-8161 FAX 894-9127

Eメール sa-kikaku@city.yokohama.jp

## 「庄戸中学校コミュニティハウス」の利用終了日と今後の予定について（案）

令和5年6月に旧庄戸中学校活用事業予定者が学校法人森学園に決定し、市として建物等売買契約の締結までに、引き渡しができる状態を整える必要があります。

それに伴い、「庄戸中学校コミュニティハウス」の利用終了日について、この度、市として決定いたしましたので、ご報告いたします。

### 1 利用終了日

令和6年3月31日（日）

### 2 「条例コミュニティハウス」の設置について

この度の旧庄戸中学校活用事業者の公募では、事業者が「条例コミュニティハウス」を整備し、市に賃借することを条件としています。そのため、今後、市から事業者へ建物を売却したうえで、建物の一部を事業者から市が借り受け、「**条例コミュニティハウス**」を設置し、利用を再開します。

### 3 今後の予定

まずは「庄戸コミュニティハウス（仮称）懇談会」を開催し、「条例コミュニティハウス」の名称等についてご議論いただきます。その後、横浜市地区センター条例の一部改正や指定管理者の指定について、横浜市会での議決に向けた必要な手続き等を進めていきます。

現在、「条例コミュニティハウス」の設置、利用の再開時期は、令和7年度末ごろを予定しており、今後、利用再開時期が決まりましたら、ご報告いたします。

栄区 自治会町内会長 各位

新たな担い手応援！ 第 1 回栄区連合自治会町内会対抗焼きそば大会について  
(回覧依頼)

栄区の魅力を高めつつ、新たな担い手を育むため、第 1 回栄区連合対抗焼きそば大会を本郷台駅前広場において開催、その大会で調理した焼きそば 1,400 食分を有償販売します。

その来場者を募るため、自治会町内会への班回覧をお願いします。

## 1 事業概要

新たな担い手応援！ 第 1 回栄区連合自治会町内会対抗焼きそば大会

日 時：令和 5 年 12 月 2 日（土）10:00～13:00（販売時間 11:00～）

会 場：本郷台駅前広場

内 容：第 1 回栄区連合自治会町内会対抗焼きそば大会

各連合で 200 食のハーフサイズ焼きそば（200 円）を販売。

審査員並びに来場者の割りばし投票により、優勝者を決定。

## 2 依頼事項

各自治会・町内会への班回覧をお願いします。

担当：栄区区政推進課 地域力推進担当

石塚・村山・小林

電話 894-8936 FAX 894-9127

Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.jp

# 第1回

新たな担い手応援！

# 栄区連合自治会対抗焼きそば大会

令和5年 **12月2日** 土

- ◆ 11時00分 販売開始
- ◆ 12時30分ころ 優勝決定
- ◆ 13時00分 終了予定

※ 荒天時は中止です。(小雨決行)



会場

本郷台駅前広場

売れ行きにより、早期販売完了となる場合がございます。ご容赦ください。



焼きそば1パック200円、通常の半分の容量です。

ぜひ、食べ比べてみてください！

各連合200食×7連合で、合計1,400食の販売です。

**あなたの割りばしで 第1回優勝チームが決まります！**

「新たな担い手応援！」とは

イベント活動をきっかけに、地域活動の新たな担い手や、自治会町内会活動を応援する人材の発掘、増加を目的としています。

このため、今回の出店は栄区連合自治会町内会へ、協力をお願いしています。



焼きそば  
食べに来てね～

栄区役所 区政推進課

地域力推進担当

電話：894-8936 FAX：894-9127

メール：sa-chiryoku@city.yokohama.jp